

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、平成24年第4回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。10番、後藤高明君、12番、野崎重太君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第37号 平成23年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第37号平成23年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） おはようございます。提案議案の理由を申し上げます。

議案第37号平成23年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについては、町税、使用料・手数料、保育料等の減免や、災害弔慰金に係る震災復興特別交付税及び災害復興事業に係る東日本大震災復興交付金の交付等により、歳入歳出予算に39億997万7,000円を追加し、歳入歳出総額を295億3,074万8,000円とするものであります。

第2条では繰越明許費の補正でありまして、県有施設解体撤去業務等の災害廃棄物処理事業ほか4件であり、地方自治法第218条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議お願いします。

○議長（阿部六平君） 提案理由の説明が終了しましたので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは、議案書に沿ってご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入。

9款地方交付税1項地方交付税、補正額10億2,106万4,000円は、特別交付税の確定、被災による町税、使用料・手数料、保育料等の減免や、災害弔慰金に係る震災復興特別交付税の確定等によるものであります。

13款国庫支出金2項国庫補助金、補正額32億9,540万2,000円は、主に平成24年度分の災害公営住宅整備事業等の復興事業に係る東日本大震災災害復興交付金であります。

14款県支出金2項県補助金、補正額1,100万円は、県事業として東日本大震災復興交付金の交付を受け、町で実施する漁業集落防災機能強化事業に係る補助金であります。

17款繰入金2項基金繰入金、補正額2億5,748万9,000円の減は、ふるさとづくり基金繰入金の充当がえによる減額と、産業復興アクションプラン作成調査業務委託に充当する東日本大震災復興交付金基金繰入金であります。

19款諸収入1項雑入、補正額1億6,000万円の減は、消防団殉職者特別賞じゅつ金が震災復興特別交付税により処置されたことによる減と、震災で被災した町有施設全壊79施設、半壊5施設に対する全国町村会建物災害共済からの見舞金であります。

2 ページをお開きください。

歳出。

2款総務費1項総務管理費、補正額36億9,597万7,000円は、特別交付税等による財政調整基金積立金、建物共済見舞金による減債基金積立金及び平成24年度分の災害公営住宅事業等の復興事業に係る東日本大震災復興交付金基金積立金であります。

4款衛生費1項保健衛生費、補正額2億円は、大槌町斎場建設基金積立金であります。

6款農林水産業費3項水産業費、補正額1,100万円は、東日本大震災復興交付金によ

る県補助金で実施する漁業集落防災機能強化事業概要調査委託料であります。

7 款商工費 1 項商工費、補正額300万円は、東日本大震災復興交付金による産業復興アクションプラン作成調査業務委託料であります。

3 ページをお開きください。

第 2 表 繰越明許費。

県有施設解体撤去業務委託料等の災害廃棄物処理事業など、翌年度に及ぶもの 5 件の繰越明許費であります。

4 款衛生費 2 項清掃費災害廃棄物処理事業 1 億3,500万円。

6 款農林水産業費 3 項水産業費漁業集落防災機能強化事業1,100万円。

7 款商工費 1 項商工費産業復興アクションプラン作成事業300万円。

9 款消防費 1 項消防費消防団員用活動服一式購入事業307万2,000円。

9 款消防費 1 項消防費消防団員用防火衣一式購入事業234万8,000円。

以上であります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、第 2 表 繰越明許費。

野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 9 款の消防費ということで、これはこれでいいんですけども、別に何も文句はないんですけども、ただ、同じこの消防団員の活動服云々かんぬんという、こういう項目が出たときにですよ、我々のこの大槌町内には交通指導員とか防犯隊とか、そういうさまざまな……、消防団員関係ないと言えればそれまでですけども。そういう一応、制服を着て仕事をするという人たちもいるわけなんです。だから、何だか前からお願いしたような経過があるんですけども、そういう交通指導員、あるいは防犯隊の制服は、どのようになっているのか。消防署では、それは、わかるよね。その辺のところ、お伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘） 交通指導員につきましては、今制服は全員に配付はしております。約 2 名、今年度、前年度の分ついた分も、そういうような指定はしております。防犯隊につきましては、今制服のほうサイズとりまして、今準備をしておるので順次支給をしたいと思っています。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

4 ページ、歳入。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。

進行します。

13 款国庫支出金 2 項国庫補助金。

東梅 守君

○3 番（東梅 守君） 4 項の農林水産費国庫補助金のところで、今回補正で 2 億 2,500 万円で、農山漁村活性化プロジェクト支援事業補助金となっております。この支援事業の具体的な中身について、お願いしたいんですが。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 具体的な算出は 24 年度で今後検証しますが、遠洋センター、被災を受けた総合の遠洋センターの改修工事になります。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7 番（小松則明君） 議長、これ、違ったら違ったと言ってもらえればいいんですけども、関連です。この住宅費補助金の中ということで、災害公営住宅の、これつくるんですけども、関連です。それで今自体、仮設があるということで災害ということの大まかなことで、どうも当てはまることがないから無理に言っているんですけども、よろしいでしょうか。お願いします。その中で、仮設住宅をこういうことで今住んでいます、その中で仮設住宅にいろいろな放逐で住んでいるという中で、いろいろな問題がこのごろ出てくるということで中には騒ぐ人間がおったり、そういうので周りの方が不眠症になった、そういうこともあった、実際にありました。警察も入ったということもあります。そういうことに対する何か処置というものは、これからの……、これが災害公営住宅なるものも含めてですよ、何かあると思うんです。隣近所の争い事、そういうものに対しての今からの準備段階の上でこれは必要だと思いますが、そういうものに対して何か処置、そういうなるものは考えてありますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） ただいまの仮設住宅の関係につきましては、被災者施設のほうで支援員さん等を配置しておりますので、その中でさまざまな自治会活動等を支援しながら、基本的にはその中で、自治会の中で皆さんの住民の方々の話し合いで解決していただきたいというふうには思っておりますけれども、まだまだそういう苦情、相談

にもその相談員さん、新しく出来た支援室のほうで話を聞きながら、そういう住宅関係のトラブルについては現在対処しているところです。

町としましても、こういう自治体活動を支援しながら新しい今度また災害公営なり、地区に戻っていった場合に、また新しいコミュニティーが形成されるわけですので、今回のその被災仮設住宅でやっているような形の取り組みを続けて、新しい災害公営住宅でのそういう自治体活動とか地区、地区に来られた方の自治体コミュニティー活動の分の展開にも生かしていきたいなというふうには思っております。そういったときに、これという話し合いをまず促して、出勤して職員もその話し合いに参加しているというふうな状況になっております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 局長あの……。言うとおりのさ。言うとおりでけれども、実際ではそういうわけにいかないのさ。あたり隣の人が出て行って、言った。それは、しこりになるよ。だけれども、我慢している部分があるんです。だから、そういうもんで本当に夜も寝られない状況もある、その中で子供たちがいて、その子供たちはどうしたかという実家に帰ったんです、八戸のほうの。実際の話、私は言っていますよ。いいですか。とても怖くて言えない……。怖いということは恐怖感が与えているということですよ。あの震災を生き抜いてきて、それのほかにそういう、今落ちつこうとしている中に恐怖感を与えると、そういうものは排除とは言いません。いいですか、排除とは言えないけれども、そうならない法的なことを考えなくてはならないということで、いろいろな面がある、例えば精神的な病。いうなれば、あとお酒に関するものとか、そういう対象というのは、どちらの対象になるのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいま例えばアルコールの関係ですとか、精神のほうの関係というのは、ちょっと私どものほう福祉課で対応しておりますが、私どものほうでも登録をいただいて、きちんとした形だったら通院をされている方ですとか、アルコールの問題につきまして、これはこれまできちんとした形で通常対応しておりますので、先ほど復興局長のほう申し上げましたけれども、被災者支援室、それから福祉課、それからほかの社会福祉協議会のいわゆる生活指導課の支援員の方々等含めまして、定期的な情報共有の機会は持たせていただいております。その中で、きちんとした形で対応ということになりますと、場合によりましては逆に司法、警察のほうにお願いをする場合も

ございますし、実際に見守りのなところをお願いしていくケースもないわけでございます。小松議員のほうから伺ったケースも、私聞き覚えのあるケースというふうに記憶しておりますが、対応につきましては情報共有しながら可能な範囲で、場合によりましてはきちんとした形で結論のほうの協力を求めながら対応していくところでございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今、部長のお話を聞いて本当にそれまでできるのかということですが、部長、本当にそういう母親自体がですよ、そういう毎日大変な思いをしていると、そういうこと。母親も生き残った人間、息子も生き残った人間、その中でいろいろなあれもあると思うんですけども、そういう場合も助けるのも復興の中の一つだと思います。どちらもつらいです。本人もつらい、見る母親もつらい、周りにいる者もつらい。そういう中で、やっぱりそこに手を差し伸べる、保護するという意味で積極的によろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 今、小松議員さんが言ったことは全くそのとおりで、一つは私も、例をとるならば、うちのそれこそ仮設の中でも犬の好きな人、犬の嫌いな人がちょうど隣り合わせで、そして犬が鳴く、そうすれば隣の壁どんどんたたく。もういられなくなるという、まあ何か月いたのかなあ、松倉のほうに古い中古の家を買って引っ越してきました。そのぐらい、いたずらされると、いたずらといっても、どんどんどんどんと寝られないような状況となって。最近、何ぼか落ちついてきたようだけれども、病気といえば病気、そういうこともあります。それは一つの例だが、それはそれとして、今局長さんも皆さんもみんな支援員のお話をしていました。実は、きのうは我々が住む吉里吉里第二仮設の中で、孤独死というのが1人ありました。実際的には、集会場の支援員の事務所の前の家です。だから、支援員といわれるのは格好よくものを言うけれども、本当に支援員は支援員なのかなと。ボランティアならボランティアの方としては何も言いません。月給17万も18万ももらって、たった二、三十戸のところにいると、6人も7人もいてから人を殺すというようなそういう支援は、私はいらんと思いますよ、はっきり言って。ボランティアなら、私は何も言わない。給料もらってやっている仕事ですよ。そして、自分たちの集会所入っていた事務所一つ構えていたんだけど、その事務所のすぐ前の家ですよ、亡くなったのは。だから何のために支援だったか、それは朝来れば、ぐるっと、これはまずぐるぐる、帰ってきて終わり。お昼だ。消防なら消防で、

やってるんであれば、鐘を鳴らしながら歩くけど。そういうこともない、具体的には。「おはようございます、おりますか……」、それ何回か、かわって終わりだと。それでも給料には変わらないんだ。そしてきのう、そういう犠牲者が出たということだ。犠牲者から死んだほうが悪いとか、それまでだけれども、せっかく支援員という名があったらば、本当にこのところおかしいな、いろいろな声かけ合ったって、助けてやるのが支援員の役目だと思っています。そのために給料くれると思うよ。その辺のことも、ただ部長、支援員がやっているからいいんだではなく実態をちゃんと見ながら、だれが困って、どうやっているんだかということをや役場そのものも、任せたらいいやではなく、給料やるからいいではなく、それはもちろんちゃんと見なければだめですよ。結局、おかしい、水が流れっ放しだという、そういう報告のもとに、きのうようやく社協さんのほうに連絡、社協から行ったら、どんどんやってもあかない、かぎあかない。結局、救急車を呼んだ。それで、救急車を呼んだけれどもあかない。そして、今度おかしいということで警察も来た。病気か何かで死んだと思うけれども、そういうことが实际的に起きています。孤独死です。64歳ですよ。そういう人たちがいるんだということで、そういう人たちがいるんだから、だから支援員だけどという言葉は使わないで本当に親身になって、もう一回支援員を集めて、これこれこういうときは、こうするんだよという指導をもっと、やっぱりやっておかないと第2、第3が出てきますよということなんです。ひとつ、この辺のところもね、せっかく遠野のボランティアで来るのとはまた違う。あの人たちは逆に親切なんだよ。声かけて、おじいさん、おばあさんいますかと、こうやっている。地元の支援は、何なんだよ。ちょっと回ってお昼だって終わり。たばこ飲んで。だから、おれ言いたいのだ。まして、給料もらっているから。もらっていないければ、何も言うことはない。そういうことがあるから、その辺のこともちゃんと見きわめながら、たかだか議会で言われたからこうやってだっという答弁だけではなく、本当の支援員のあり方というのをせっかくこの津波で生き残った人たちをもう少し応援出せるような、それが私は支援だと思っていますから、住宅だけではなく命の支援もあることなんだから、そういうところも考えて、これからはやってほしいと、そういうことです。答弁がありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今、議員さんたちからご指摘受けた仮設住宅等でのさまざまな問題、課題が発生しているということについては謙虚に受け止め、そして生活指導員の皆

さんも今後、情報の共有化という視点から集めて再指導、再教育というか、そういうことの徹底を図ってまいりたいと、そのように考えております。ありがとうございます。

(「関連して、いいですか」の声あり)

○議長(阿部六平君) 後藤高明議員。

○10番(後藤高明君) 要望のみ、お話しします。ここの職員の方で蕨打直に住んでいる人たちが何人かいらっしゃいますが、夜8時過ぎまで、正式に会社の名前かわからないけど、私たちはカネナカ、カネナカと言っているから。騒音。あそこに何世帯住んでいるかと。私は川を挟んでこっちなんだけれども、周りの人たちは、いられないような状態です。毎日8時過ぎまで。あと、それを把握していますか、まず。はい。(「済みません、把握しておりませんでした」の声あり)把握してない。それで、今寒いから戸を閉めているから、窓を閉めているからいいけれども、これから窓あけたり何だりすれば、とんでもない音。それで、苦情が出てくるのではないかな。耐えかねている人は結構いますから。そういうことで、カネナカさんにやめろと言うわけにもいかないべしね。その辺の何かいい方法はないですか、土橋さん。仕事やるから、6時になったらやめろとかさ。

○議長(阿部六平君) 地域整備課長。

○地域整備課長(土橋清一君) 普通、舗装業界といたしますか、やはり今、国、県、町あと個人、あわせて相当の舗装工事が出ていると聞いています。うちのほうでも出していますけれども、ただ、今が一番ピーク、毎年3月といえば最後の仕上げは舗装に、どういう工事でも最後になりますので、ですから今が一番込み入っている時期だと思われます。これが年間通じて、今後も復興事業の関係もある……、ちょっと先が見通せませんけれども、落ちつく時期が間違いなく来ると思っています。

○議長(阿部六平君) 後藤高明議員。

○10番(後藤高明君) やっぱり、事実を把握しておいたほうがいいと思うんです。ご苦労ですけれども、8時ごろ車で行ってみるとか何かやって。でないと、暖かくなってくると、いろいろと苦情出てくると思う。結構お年寄りもいっぱいですし、そういうことで今言う孤独死だなんていう嫌な言葉出てきたんだけれども、そういうことを出さないためにも未然に実態を把握して、何とかいい方法で改善していければいいなと思いますけれども、その辺……。

○議長(阿部六平君) 副町長。

○副町長（佐々木彰君） 行政のあれとして、公害というか、その騒音公害という形の規制等もありますので、その辺は実態を把握した上で適切な指導なり、対応をしていきたいと思います。（「よろしくをお願いします」の声あり）

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） （「予算審議会のとき……」の声あり） 済みません、おれ予算委員会のために質問していたことでした。

この教育費国庫補助金、とにかく何でもかんでもいいから、早くこの学校でも何でもやらなければならないと思います。実際的に町民の人たちは、1年を過ぎただけけれども、さあ仮設住宅入ったけれども、あとは進まないな、瓦れきは片づいたような格好もあるけれども、あとは進まないなというのが町民の思いです。だからせめて、こういう学校でも何でも、そこにある山を削ったり平らにしたりと何でもいいが、そこに山を削ってあるだけでも、せめてそういうふうな早く地主の人たちとお話しして、それで木が、例えば木が切らさったと。これなれば、ああ、動いているなというのがみんなに見えるわけなのさ。何もしないで、こそこそやっていたら全然見えない。だから早く、持ち主の人たち、地権者の人たちと話し合いながら、では木は切りましょうとか、何か、そういうふうであれば、大槌町動いているなというのは見ればわかるからさ。口だけではわからないんだ。これだけは、ルートの一、二、三という順番踏んでやるのが当たり前だけれども、一からこれ三へ飛びはねても、物事はスピード感持ってやらなければだめなんだ。課長が言っている間にさまざまなことばかりやっていないで、もう飛びはねて、責任を持って学校建設、前に進んだという、そういう、今学校だから学校の話をするけど、すべてはそうだ。何でも、これからいろいろなことの、高台移転でも何でも早く用地を買収したならば、すぐそこで木を切って、ああ進んでいると目で……、そういう方向性を出していかなければ、いつまでもスピード感がない言われるようなことをそういう状態が起きてきますから、町長、そのようなところを早く、1足す1は2だというのは、それはわかるけれども、それのこういう際だから、そんなことも乗り越えながらやっていってもらいたいと。特に学校、これを早くやらないとだめですよ。はい、そういうこと。何かあったら。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（佐藤達哉君） ただいま野崎議員のほうからお話しいただいたのは、全くそのとおりでございます。教育委員会としましては、ただいま所有者の調査、地権者調査

ですね、そこをしているというところです。かなりの広い用地になりますので、かなりの時間がかかっているというところがございます。あとは、先日の地域説明会の中でも学校がそこに建つというふうな部分で、自分の土地を提供したいというふうなお話もちょうだいしたりというところも出てきているというふうに聞いておるところでありますので、ここはこういった形で、まだ目に見える形にはなっておりませんが、進んでいるという状況をお話ししておきます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 私、さっきの関連して言うておきますけれども彼らが、今大林組さんが買収したんだか事業提携したんだかわかんないですけども、やっています。あれは前から問題があったんですけども、地元の人たちは一応、地主さんが地元の方なので、だれも文句を言わなかったんですけども、今仮設ができて大変な状況だと私も思っております。騒音は、夜8時で終わりません。深夜に工事が始まる時もあります。これは復興にかかわらず今までもそうでしたので、今後この復興に向けて需要が多くなれば多くなるほど、そういう時間帯がふえてくるだろうと。要は、国道を日中通行どめにして舗装工事をするわけにはいかないでしょうから、夜間工事になると。そういうときには、夜間の操業という形になると思います。その辺やっぱり、きちっとやっていないと、あそこの周りにいる仮設の人たちは大変な思いををすると思います。

それから、あと強風による、中にある砂、砂じんが舞います。仮設の人たちは、おそらく窓をあけられない状況が出てくると思います、これから。その辺、ぜひ調査をしていただきたい。それから、煙突から出るアスファルトの焼ける煙。あれでもって結構、地域の人たちは前からのどをやられるという、農作業しているのどをやられるという苦情がありました。ただ、地元にある企業なためにだれも表面きって言っていなかったというのが実情ですので、ぜひその辺の調査もあわせてお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

私が聞きたいのは、別のことです。この、都市計画費補助金というところの都市再生区画整理事業のところをお尋ねしたいと思います。この区画整理事業は、要は区画整理終わったあとは、そこの地主さんがそこに戻っていいですよということのように聞いていますし、それから例えばこの浸水域、もうここには戻りたくないということの場合、買い取りがないというふうにも伺っております。もし、なくてこの整理事業をやる場合にアンケート調査をとった結果に基づいてやっているのかどうか、その辺をお伺いした

いと思います。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 町方の部分につきましてですけれども、やっぱり町方の部分につきましては今回のエリアを、広さを決める際に1月に実施しました住民住宅の再建の意向調査を踏まえまして住宅面積等を割り出して、そこでの測量は出ております。ですから、現在の町方に残って住みたいという方、あとは町方のほうに移り住みたいという方々の意向を踏まえた形の面積というふうになっております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 例えばその場合にもしも、そこには、まちにはもう今回の震災があつて戻りたくないよと。ただ、そこに戻りたい人、それから移り住みたい人がいるというのであれば今の発言で、そういう方に町としてやっぱり、移りたくない人の分を買い上げて、それこそ手だてをすることをしないと、実はいろいろな方々から、もうそこに住みたくないんだけど、買い上げがしてもらえないのであれば私たちは住宅の再建のめどが立たない、復興住宅には入るけれども、その後のめどが立たない、住宅再建のめどが立たないんだと。だとすれば、大槌町にいても仕方がないよねということで、釜石市に移ろうかなという世帯の人たちがいます。仕事もともと釜石だから、もし買い上げてもらえるのであれば、そのまま新しいところに移って住宅を再建したいと思つたけれども、何か買い上げができないんだと。個人で売り買いしてくださいみたいなことを聞いたと。そうなれば時間もかかるし、とてもじゃないけれど、ここにいることはできないという話を聞きました。そういったことを含めても、やっぱりそこに住みたくないという人の分は、その見込んでいる需要の中で整理事業をやるのであれば当然的に住みたくない人も当然、調査の中でわかるわけですから、そういった人の部分を買上げて、早くその人たちが住宅再建できるような形をとってやるべきなのかなというふうには私は考えます。私は基本的に浸水域に住宅を再建することには反対ですので、すごい今も話をしながら悩んでおります。何とか同じ被害を繰り返さないためにあの浸水域にやっぱり住宅地を再建するというのは、大きな間違いではないのかなと。その防潮堤、幾らの高さになろうが人間のつくったものには限界がありますから、正直なところどこまでその防潮堤を信頼していいかわからないというのが私の考えですので、それよりは津波が来ても今回の注意報もそうでしたけれども、慌てなくて済むような場所に安心して住める場所に住宅というのは再建すべきだと思うので、ぜひそういう意味でも、そこ

にはもう戻りたくないよという人たちの分は、ぜひ町のほうでの買い上げをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、その辺。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） そのような要望といいますか、意見を多数いただいておりますので、町としても工夫できないか検討はしたいと思っておりますし、国に対してもそれらについては、きちんと会議等の場でお伝えしているところです。あとは、さまざまな一つの区画整理業という枠内では、買い上げは今のところはできない形になりますけれども、町の公共事業の中で買うとか、さまざまと手法を考えられますから、そういった手法で危機管理対策体制も、場所等対処できるところは対処していきたいというふうに思っています。あとは、いずれ町としましても、住みたくない人まで無理に住ませるつもりはないです。基本的には民々ベースでの取引をお願いする形にはなるんですけども、なかなかそういうふうにはできない場合について、そういうふうにはできない場合は検討してまいりたいと考えているところです。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ぜひ検討だけでなく、ぜひこれをお願いをします。でないと、本当に買い上げてもらうように。民々ベースになると、なかなかその取引のときの価格であるとかにばらつきが出たりとか買ったたかれたりとかいう部分も出てきますので、やっぱりこういう事業をやるときには、みんなが共通であるべきだと思いますので、ぜひその辺をお願いをしておきます。私のほうからは以上です。

○議長（阿部六平君） 進行します。

14款県支出金2項県補助金。

進行して、7ページ。

17款繰入金2項基金繰入金。

19款諸収入4項雑入。

進行します。8ページ。

3歳出。

2款総務費1項総務管理費。

進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。

野崎重太君。

○12番（野崎重太君） まずこれは、一つのこれからの何と申しますか、斎場の建設にかかわる基金ということで一時は安渡の場所になったけれども、国道沿いにそういうことを考えたときもあったと。これからは一つの斎場という基金を積むんですけれども、町としてはどこが一番斎場がいいのかなど、それをまず1点。話は斎場と病院と何だかおかしいけれども、最後は再開発の……。大槌町、大槌病院云々かんぬん言っている県、あるいは国からの指導があつて、これから進むと思うんですが、大槌町の大槌病院をどこに建てようとか、そういう町そのものは考え方を持っているのかどうか、その辺のところをお伺いします。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 要は代替の斎場についての建築場所ですけれども、今現在、一応その場所を探している状況でありまして、今現時点は探している中で、今ある斎場の場所、今のある駐車場の部分を何か対応できないかというのを模索の中にありますし、あとは前回に来たときになりますけれども、前回候補地が何点かパッと出てきますので、その辺の情報、特徴を確認しまして、これを見て検討して進んでいきたいと思ひます。

（「大槌病院は」の声あり）

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 大槌病院含め公共施設の配置につきましては、先日の土地利用計画の説明会の中で大槌町のグランドイメージというところで、町方地区ということで上方補正を出して説明はしております。さまざま意見いただいておりますので、その中で意見を踏まえながら、そのグランドイメージの中で施設配備を決めていきたいというふうに考えています。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） イメージ的にはどこでもいいたろうけれども、とにかくこういう災害があつたときにも絶対、病院だけは安心だなという、そういう場所、もう最初から選定しておかないと、町の真ん中だから便利なんだとか、そういう考え方でなく。例えば環境がいいだとか空気がいいだとか、そういうことを考慮しながら、例えば宮古の県立病院ができたときは、まさかああいう山と言へば失礼けれども、ああいうところに県立病院ができて何だこれと思ったんです。町の真ん中の駅前にあつた県立病院なんですよ。知っていますか、局長。（「はい」の声あり）そういう考えだと。ところが、いざ建つてみたら風光明媚。お風呂に入っていたら、温泉わいているんですよ。夏はエア

コンも要らないような、そういう環境のところなんです。自然に車も来る、バスも来る、そして商店街もふえていく、そういうところを逆にこれからの一つの新しい大槌のまちづくりを考えたときには、そういうことも想定しながら、どこにこういうふうやっていったらいいのかなどというのをみんなで、ただ町の真ん中にあればいいと言うけれども、それだけではなく、そういうさまざまなことを考慮しながら、一つの大槌病院をつくる時には、そんなふうな考え方の中に入れていったほうが私は将来……、将来だよ。何年かの問題でなく、将来の病院構想がこうあっていいのではないかなということも、これから進めていくべきではないかなと思いますが、町長さん、何かないですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この間、3月17日から21日まで荒案のグランドデザインというものを一応は示しました。あれで決定ではなくて、皆さんからいろいろご意見をいただきながら調整をしていきたいと、そのように考えております。先日も、病院の先生方との意見交換をいたしました。やはり議員ご指摘のとおり、津波警報等が出た場合、逃げなくてもいい場所を構えるべきだというご指摘もありました。したがって、私どもといたしましては、いずれ将来の方々が困らないような配置を皆さんと議論をしていかなければならない、そういった思いで現実的に今すぐ早くやらなければならないという視点に立って議論をそこそこに進めるということではなくて、しっかりした形で進めるべきではないかと、そう思っているところでございます。いずれにしても、大槌町は野菜でいえばナスビのような形をして2本の河川が流れておりまして、町中心部がこういった狭い場所にあるということから、望ましい配置という視点から大変厳しい土地環境にあるわけですが、いずれ大槌川沿いの住民、そして小槌川の方々の住民、そして吉里吉里浪板、赤浜の住民にも適切な公共施設の再配置というものも、しっかり議論した上で考えていかなければならない、そのように思っております。いずれにしても、慎重に慎重にやらなければならない事項ではないかと。でも一方では、一日も早くということが求められております。そうした視点から、いずれ早目早目に用を足しながら皆さんと議論をしていきたいなと思っております。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 高橋副町長さん、大変お世話ですが、県の医療のほうの関係の常任委員会の正式な名称、何というんですか、県議会の。それで、ちょうど……。お願いします。（「環境福祉の常任委員会」の声あり）実は小野共さんのほうから言われたん

ですが、私その委員長しているので、県立病院の用地の設定を早くやったほうがいいと。いろいろな今の町長の話だと医師会等のお話も出てきましたけれども、やっぱりそこを越えて医師会が上閉伊、下閉伊だとか……、そういう問題もあるみたいですし、そこを越えてやっぱり町として、どこの場所が望ましいかということ早く決定すべきだと思うんです。それで、その場所。その決定に対して平坦地の少ないことはもうわかっているし、町長さんのほうから厳しい土地環境にあるというお話も出てきましたけれども、それで今野崎議員が言うようにやっぱり病院などは、これ最高の場所というのかな、本当に日当たりがいいとか眺めがいいという、そういう場所を選定すべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 土地の確保については小中一貫校の場所も、そういった病院と同じような環境が望まれるところも求められております。したがってそういった場所と、それから住居等との関係、そして町との将来的なまちづくりの調整、そういうものもしていかなければならないと。それで、教育委員会サイドとも今場所について精査を進めております。そして消防だとか、あるいは病院の場所についても今諸団体と協議している最中です。いずれにしても、現場サイドの意見等も踏まえながら、しっかり固めていきたいなと思っているところでございます。

○議長（阿部六平君） 後藤君。

○10番（後藤高明君） 今、大体わかりました。今言うように病院で大変苦勞しています。釜石に通うので。時間もそうですし、お金がかかると。タクシーで行くと万金だと。だから、これは病院だけがやっぱり一刻も早く……、と言っても今言うように病院だけではなく学校もそうだし、主な公共施設も、何遍も言うように実は30年、50年先を考えて配置したほうが、それぞれの仕組みも生きてくると思うんですよ。そういう意味で、それはそれにして病院を急いで選定して、何としても早く工事に早く入れるように皆さんのお力を結集していかなければならないのではないかなと、そういうように考えていますけれども、まず。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 可能な限り早く進めます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 今、町長言ったように病院は逃げなくてもいいところに建てない

といけないというのは、この3月27日にドンと大きな地震が来たときにたまたま町内のドクターの先生を集めた会議があったと。その会議の中の話をも少しだけ聞いていたんですけども、候補地と具体的に云々かんぬんという話をしたときに、今小中一貫校で今町長が答弁された小中一貫校の候補地になっている大高のあたりも高台だし、逃げられる人がいる公共施設と、逃げなくてもいい人がいるところの区分というのが非常に難しく、だれしものが環境のいいところにいろいろなものを建てたいのは当たり前のことで、ただそれがなかなか、かなわないのが今の大槌町の実態、地理条件なわけですよ。それをまず優先はしたときに、では比較的皆さんから使いやすく、ここの山のあたりであれば切った後に風光明媚にもなるし環境がいいのは、では病院を優先するだろうなと。何か子供の教育環境もあるけれども、子供は逃げれる足があると思う。いろいろな角度があると思うんです。子供の安全も、もちろんそうです。そういう、すみ分けをまずしながら議論していかないと、広大な土地からA、B、Cと選んでいくならずでできるんだけれども限られたところからだから、けんけんがくがくあるし、それはこっちだと、かなり議論は分かれるけれども、どこかでやっぱり決めていかなくてはならないのが実情だと思いますので、建設的な意見を話し合いながら、していかないといけないのかなと思います。

あとその関連で、さっき仮設の話も出ましたけれども騒音、公害の問題もそうですけれども、もともと工場があった隣のところに仮設がいったわけで工場さんの悪口言っても、かなり工場さんも……。過去のことは別ですよ。ただ、これからもっともっとその舗装が多くなるわけですよ。だから私、一般質問でも言ったとおり、町内の仮設の空き具合がどうなのか調査とか、公営住宅にまず来年から建築が始まって入ったときにどう仮設から解消していくのか、一般の田んぼに建っている仮設もあれば、学校の校庭に建っている仮設もあるわけですよ。そういうのも今度は意識しながら、住民の移動だとか調整をしながら、いかなくてはならないということも考えておかななくてはならないということと、私も一つ要望で、以前弱者が住むであろうという町内の仮設住宅のグループホーム型の仮設住宅、例えば浪板なんですけれども、あそこが一番海に近いわけですよ。そのときに整備課長にも、県がいいという高台がそこしかなかったという話だったんですが、この前に津波注意報やら注意報にはならなかったけれども、ドンとあれ来れば注意報が……。津波が来ませんよという場合にやっぱり職員が避難誘導させるとか、そういうことがあるので、もう一回県にかけ合って、あれが移転できるものやら。

先般の定例会で予算承認されました臨時サポートセンターという話もある。これから建てるものでもあるので、そこら辺もう一回やってから進めないと、また何かあったとき賠償だとか補償だとか、いろいろな問題があるし常に……、本来であれば仮設は浸水地域ではないところに建ったとはいうものの、本当に山手のほうもある、ぎりぎりのところもあるから。ぎりぎりのほう、例えばこの前の浪板の津波注意報の人たちは60人が浪板の交流センターに逃げた。30台も40台も四十八坂のほうに走ったんですよ。走ろうとしたところで、ミニ渋滞みたいになったという実例があるんです。あれが、ほかで起きていけば車で逃げるなどと言っても住民感情として、やっぱりそういうような状況が発生をするというようなどころがあるので、その点についても再検討をお願いしたいと思いますが、答弁あればお願いします。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） そのグループホームなのですが、あそこは浸水区域外、手前の駐車場側がチャプチャプとした波が来たところで、それで芳賀議員さんも言いましたようにデイサービスとグループホーム等は県の指導で実施されたものですから、うちのほうもできるだけ上の段とかもありましたけれども、工事はまず入居者優先ということで高台のほうは最初に建てて次に下の段にグループホーム建てたので、今後そういうグループホーム型の施設について移設先とか、例えば独断ではできないんですけれども、県とは一回協議はしてみたいと思います。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 今から造成するというのも現時点ではどうか別にして、例えば上の段にさっき野崎議員が言ったように集会所というのがあるのではないですかね。大体、面積は同じなんですけれども。機能を切りかえて、今度予算承認になったサポートセンターの上の段につくるとか、何かそういう工夫が一つできるのであれば、やっぱりあそこは2メートルくらいの勾配差がありますから、そこら辺も少し安心にはつながると。別なところがあれば、それは一番願ってもないことなので再確認の意味で。それを今度は事業者委託するわけなので、結局浸水地域でないというものは今回だけでも逃げなくても大丈夫だよと言っている。ところが今回以上のものが来たら、逃げなくてもいいと言いながら津波が来て被災したら、ではだれがそれを補償するのかという話になってしまうので、そういう話まで含めて今後はやっていかないといけないのかなというふうな感じもしていますので、ぜひそこら辺をもう一度、一回詰めてよろしくお願ひしたいと

思います。

○議長（阿部六平君） 進行します。

6 款農林水産業費 3 項水産業費。（「進行」の声あり）

7 款商工費 1 項商工費。（「進行」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第37号平成23年度大槌町一般会計補正予算（第10号）を定めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり賛成に決する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時55分

上記平成24年第4回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員